

第19回定例会 一般質問登壇順（決定）

登壇順番	議席番号	氏名
1	11	刈田 敏
2	8	高橋 宏
3	2	真嶋 実
4	4	中村 ひとみ
5	3	普本 歌織
6	6	唐仁原 俊博

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	3 番
				通 告 書 受理月日	令和 8 年 2 月 6 日 午前・ 午後 12 時 40 分

令和 8 年 3 月 第 19 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 8 年 2 月 6 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 11 番

刈田 敏



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 農業振興について	<p>今後の農業政策は「食料・農業・農村基本法」の改正により大きく変わろうとしている。本町の農業を引き続き持続させていくためには、極めて重要な時期と捉え、その対策を着実に進めていくことが必要だ。現状と今後どのように対処していく考えなのか伺う。</p> <p>(1) 担い手の育成についてどのように行われているのか。 ① 過去 10 年間で新規就農者の人数はどれくらいか。 ② 新規就農者を増やすために、これまでどのような対策を実施してきたのか。今後についても併せて伺う。</p> <p>(2) 農業の人手不足対策として、スマート農業をどのように推進していく考えか。</p> <p>(3) 農作物それぞれの作付面積及び農家戸数について伺う。 ① 稲作について ② 花卉（りんどう）について ③ 大豆・そばについて</p> <p>(4) 「地域計画」の策定状況と課題について。</p> <p>(5) 持続可能な農業経営を進めていくためには、人材の確保、魅力ある農業（労働環境の改善、経済的に安定）の</p>	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 農業振興について	<p>推進が不可欠であるという思いから、現状を整理する意味も含めて、前段で質問してきたが、何より農地の保全が特にも重要と考える。</p> <p>地域が一丸となり連携していくことが求められていると考える。農地をどのように維持していく考えなのか、地域とどのように関わりを持っていく考えなのか伺う。</p>	町 長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	6 番
				通 告 書 受理月日	令和 8 年 2 月 6 日 午前・ 午後 4 時 00 分

令和 8 年 3 月 第 19 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 8 年 2 月 6 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 8 番

高橋 宏



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 介護保険サービスのあり方について	<p>介護保険制度の導入後、少子高齢化の進行により、制度の持続性への懸念が更に高まっている。この様な中、2040年には85歳以上の人口が急増し生産年齢人口は減少する。この現状を見据えて国ではこの課題に対する方向性を示している。</p> <p>本町での現状と対応について伺う。</p> <p>1 地域包括ケアシステムの進化</p> <p>(1) 地域包括ケアシステムについて本町では医療・介護・介護予防を行政主導で行い充実していると思われる。一方、住まい・生活支援について現状どのように行われているか、特に除雪支援対応について伺う。</p> <p>(2) 住民主体活動、通いの場としてA型・B型サロンが行われているが普及に課題はあるか。</p> <p>(3) 認知症支援インフォーマルなサービスとして住民・地域の包括支援の基盤を作る必要があるとされている。本町の取り組み状況を伺う。</p> <p>2 多職種連携と生活支援の重視</p> <p>地域の現状や将来推計をする場合、それを可視化する地域包括ケア「見える化」システムの活用が重要視されてい</p>	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 介護保険サービスのあり方について	<p>る。システム運用は行政主導と思われるが、民間等に情報を流し課題を共有する体制作りが必要になると思われるが、町の取り組み状況を伺う。</p> <p>3 地域特性に応じた提供体制の構築</p> <p>(1) 居宅介護サービスとしての訪問看護事業所が本町では一カ所しか無い。訪問看護サービス利用者の選択肢が無くなり問題が生じていないか。</p> <p>また、国の検討会の中では、地域においてサービス主体を担う事業者が少ない場合市町村自らが行う事を検討するとある。本町の検討状況を伺う。</p> <p>(2) 本町にも様々な介護施設があるが、住民の多様なニーズに答えられていると考えているか。</p> <p>また、施設の集約化への国の支援もある様だが町の現状と考えを伺う。</p> <p>4 制度の持続性確保と今後の展望</p> <p>(1) 介護保険制度を持続可能にするためには情報通信技術や介護ロボットの活用が推奨されている。しかし、購入・導入には多額の経費が見込まれる。補助制度の活用について各事業所との情報共有は出来ているか。</p> <p>(2) 外国人労働者については、すでに町内事業所でも雇用されている。しかし、雇用の際の費用、住居の問題について課題があると聞いている。町で支援を行っている場合、その内容について伺う。</p> <p>(3) 介護サービスの基盤づくりには、相談、参加支援、地域づくりの支援を行う、重層的支援体制整備への取り組みも必要と思われるが、本町の検討状況を伺う</p> <p>5 地域の共通課題</p> <p>全国的な課題として要介護(支援)認定者の減少がある。そんな中でも、本町は他市町村への施設へ入所されている方もいらっしゃる。これは本町の介護サービスに起因するものではなく、個々の事情によるものとの理解でいいか</p>	町 長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 介護保険サービスのあり方について	伺う。	町 長

議長	事務局長	局員	受付	受理番号	4番
				通告書 受理月日	令和 8 年 2 月 6 日 午前・午後 2 時 18 分

令和8年3月 第19回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和8年2月6日

西和賀町議会議長 高橋雅一 殿

西和賀町議会議員
議席番号 2 番 真嶋 実



次の通り通告します。

質問項目	質問要旨	答弁を 求める者
1 「第2次西和賀町農業農村振興プラン」見直し状況と第3次西和賀町総合計画への反映について	<p>「第2次西和賀町農業農村振興プラン」の見直しは、令和5年3月定例会での町長施政方針演述において農業振興の一番目に掲げられ、令和7年3月の定例議会一般質問に対し「国の農政の方針変更を踏まえ、一年繰り延べ令和7年度内に新たな3年間のプランを作成する。」との答弁を受けている。また、令和7年度は第3次西和賀町総合計画の策定作業が進められてきたが、同振興プランは第3次西和賀町総合計画にどのように反映されるか検討経緯を伺う。</p> <p>(1) 同振興プランの策定や見直しには西和賀町農政推進協議会が大きな役割を担っていると考え。2月に開催されたようだが、令和7年度における同振興プランの見直し経過とその結果、また見直し後の実行計画の実施状況を伺う。</p> <p>(2) 第3次西和賀町総合計画の策定作業において、第2次西和賀町農業農村振興プランについてどのような検証・分析を行ったか。また、総合計画策定作業において西和賀町農政推進協議会の考えは反映されたか。</p> <p>(3) 第3次西和賀町総合計画では第一の重点戦略に複合拠点施設（道の駅）が掲げられている。旧来型の道の駅にとどまらず地元商業施設との連携が戦略の目玉となっているが、一方で町内の観光物産機能を発揮することが本来的役割と考える。</p> <p>6次産業拠点として、小さな農家が魅力的な農産物や加工品を地場で販売する仕組みについて、同振興プランの見直し並びに総合計画策定においてどのような位置づけと考えているのか。</p>	町長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
2 複合拠点施設整備基本構想・基本計画策定業務委託事業の進捗状況について	<p>複合拠点施設整備については第3次西和賀町総合計画の3つの重点戦略の第一に掲げられ、その基本構想・基本計画策定業務委託事業は令和7年3月に令和6年度の補正予算で採択され令和7年度に繰り越し事業が進められている。令和7年12月第17回定例議会でも一般質問で取り上げさせていただいたが、基本構想・基本計画策定業務委託事業の進捗状況について遅れが懸念される事案が含まれていたことから、年度末に向けて事業の進捗状況を伺う。</p> <p>(1) 12月の時点で「基本構想は取りまとめ中で、パブリックコメントの時期については、これから適当な時期を検討してまいる。」とのことだったが基本構想策定作業とそのパブリックコメントについて進捗状況を伺う。</p> <p>(2) 「複合拠点施設整備基本構想・基本計画策定業務委託事業は繰り越し事業であるので、今年度末には業務完了する事となっている。」とのことだったが予定通り年度内に事業は完了する見込みか。</p>	町長
3 本町の社会福祉行政における、重層的支援体制整備の取り組みについて	<p>社会福祉に対する期待・要望が多様化する中で、さまざまな相談にかかる事業を一体的に受け止め対応する「重層的支援体制の整備」が課題となっている。</p> <p>第5期西和賀町地域福祉計画では、第4章 計画の取り組みの「基本目標1 利用しやすい福祉サービスの仕組みをつくらう」のなかで重層的支援の重要性が取り上げられている。さらに現在策定中の第3次西和賀町総合計画（案）の中でも、第2章 領域別計画 第3節 健康・福祉の基本施策(2)地域包括ケア体制の深化の具体施策②として「重層的支援体制の推進」が明記されている。</p> <p>については、本町の社会福祉行政における重層的支援体制整備の現状と課題、今後の取り組み方針について伺う。</p> <p>(1) 社会福祉行政において、重層的支援体制整備が課題となってきた経緯を、本町の実態に即して伺う。</p> <p>(2) 重層的支援体制整備にむけて本町がこれまで取り組んできた施策の内容と現時点での課題を伺う。</p> <p>(3) 今後、第3次西和賀町総合計画に取り組むにあたって「重層的支援体制の推進」の具体策に対する考えを伺う。</p> <p>(4) 「重層的支援体制の推進」において、特に障がい者の自立支援に向けて、障がい者の高齢化が差し迫った課題となっていると考えるが、西和賀町における現状と対策の内容を伺う。</p> <p>(5) 障がい者の自立支援に向け「重層的支援体制の推進」にあたって「西和賀町障害者自立支援協議会」の役割が重要と考えるが、同協議会の開催状況とその役割に対する町の認識を伺う。</p>	町長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	/ 番
				通 告 書 受理月日	令和 8 年 2 月 27 日 午前・午後 8 時 30 分

令和 8 年 3 月 第 1 9 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 8 年 2 月 27 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員
議席番号 2 番 真 嶋 実



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
4 教育方針演述	<p>演述の冒頭で教育長は「第 2 次西和賀町教育振興基本計画」が掲げる「未来を拓き、地域を愛する人を育てるまちづくり」への取り組みをもって令和 7 年度の本町教育行政を振り返った。</p> <p>第 2 次西和賀町教育振興基本計画は、策定委員会が 4 回開催され、最後まで各委員の声を拾いながら最終調整をおこない、委員長から確認を得て計画が策定されたと記憶している。計画期間は、令和 6 年度から令和 1 0 年度までの 5 年間で、令和 8 年は中間折り返し地点に当たる。</p> <p>第 2 次西和賀町教育振興基本計画の策定と並行して、西和賀町では保育所・保育園のあり方検討、小・中学校の連携による学校あり方の検討が行われてきた。また昨年度には、長年にわたる町民運動としての「西和賀高校魅力化」の取り組みが大きな花を咲かせ、西和賀高校 2 学級化、定員増が実現している。</p> <p>そして、本定例会には町の最上位計画である「第 3 次西和賀町総合計画」が議案として提出されている。</p> <p>こうした本町の教育環境変化を踏まえ「教育振興基本計画」の中間検証、見直し（ローリングチェック）を町民を交えて行う考えはないか。</p> <p>教育方針演述ではまた沢内地区小中一貫校設置について、検討委員会の報告に基づき町の方針を決定し、説明会や意見交換会を行ってきたことに触れている。</p> <p>幼保・小・中・高校の連携は「西和賀町における学校のあり方検討委員会報告書」のなかでも、新校舎建設を伴う一貫校設置にとどまらない町の教育全体にかかわる課題としての取り組みが要望されている。</p> <p>現在進められている学校統合について、直接的に影響を受けるのは沢内地区の子供たちでありその家族・PTA であるが、湯田地区の PTA や地区民にも話し合いへの参加や傍聴の機会を設ける考えはないか。</p>	教育長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	2 番
				通 告 書 受理月日	令和 8 年 2 月 6 日  ・午後 9 時 25 分

令和 8 年 3 月 第 19 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 8 年 2 月 6 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 4 番 中村 ひとみ



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 熊対策について	<p>熊は本来、臆病な動物で奥山に棲み「山の神の化身」とも呼ばれ山の生物多様性に深く関わっている。昨年の世相を表す漢字が「熊」と発表されるように都心部にまで出没し、過去最多の出没数と人身被害が発生している。私たちの生活や経済活動にも深刻な影響を及ぼしている。</p> <p>岩手県は「人と熊のパワーバランスが逆転している」と動物研究の専門家が警鐘する。</p> <p>山の豊作や凶作は繰り返し発生するが、ここ数年で出没数が増大している原因については諸説言われている。自然環境の変化や中山間地域の過疎化、農林業の衰退、藪化した土地の増加など山林と人間の生活圏が地続きとなることで熊が人の生活圏に侵入しやすくなったことなどが挙げられる。</p> <p>とはいえ、排除に重きをおくことは自然摂理の観点から根本的な解決にはならないと考える。適正な個体管理と熊の侵入経路を遮断する「人と熊の住み分け」となる環境整備の取組みを継続していくことが重要と考える。</p> <p>(参考データ：岩手県の過去 10 年の出没データは、令和 5 年の大凶作を機にこれまでの倍となる 5,877 件、昨年は 9,270 件と隔年で倍増している。)</p> <p>(1)環境整備の予算化について</p> <p>県によると令和 6 年度、野生動物の農業被害は 4 億 1 千万円と報じられている。出没数が過去最多となった令和 7 年度</p>	町 長

質問項目	質問要旨	答弁を 求める者
1 熊対策について	<p>の被害額は遥かに上回るものと推測される。</p> <p>野生動物の侵入を遮断する山林や移動経路となる河川敷の環境整備に関して町の考えを伺う。</p> <p>(2) ドローンによる熊対策の導入について</p> <p>本町の熊対策は「追払い」が主だが、従来の爆音機やバクチクは人慣れした熊に対して効果は疑問である。他県ではさまざまな取組みを行っている。島根県では熊の生息数管理に捕獲後マイクロチップを装着させ個体数管理を行っている。</p> <p>また、秋田県五城目町ではドローンとAIを組み合わせた熊の探索やサイレンを鳴らして追払いができる仕組みを開発中である。</p> <p>宮城県石巻市では、ドローンで追跡し熊の嫌がる臭いのスプレーを噴射する追い払いを導入する。</p> <p>これらは「人間の生活圏に行く」と嫌な事がおこる」という危機感を熊に学習させ寄せ付けない効果が期待される。遠隔操作は人間にとっても安全且つ画期的な対応策であると考えられる。</p> <p>本町も所有するドローンを活用して効果的な追払いを検討しては如何か。</p>	町長
2 ハンターの育成について	<p>(1) 狩猟免許取得者への支援補助について</p> <p>本町では、猟友会会員の高齢化と担い手不足が課題である。狩猟免許を取得したものの猟銃や弾薬、ガンロッカーの設置、保険料、猟友会の年会費など多くの支出が負担となり活動まで至っていないという声がある。</p> <p>担い手の育成と独り立ちには時間も掛かる。現場での経験を積む事が必要であるが、本町における狩猟免許取得者への負担を考慮した支援補助はどのようなになっているか。</p> <p>(2) 報酬のあり方について</p> <p>ハンターは、出勤依頼があると本業の手を止め現場に駆け付け長時間の任務を担う。ガソリン代に加え弾も高額であるが自費扱い。不測の事態が発生する可能性もある危険な任務である。</p> <p>全国的に報酬のあり方が問われていると感じるが、本町の報酬は適正かを伺う。</p>	町長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
3 堅果（ケンカ類：ブナやナラ）の害虫被害対策について	<p>冬眠前の熊にとって重要な栄養源となるどんぐり（コナラやミズナラ）やブナの害虫被害が近年拡大している。</p> <p>熊のエサ不足は人間にとっても深刻な事態である。どんぐりの被害としては、青い実に穴を開け産卵し葉っぱごと枝を切る「ハイイロチョッキリ」というゾウムシの一種の害虫や、カシノナガキクイムシ（カシナガ）が媒介するナラ菌によりブナやコナラなどの広葉樹が枯れる「ナラ枯れ」の被害も全国的に増加している。</p> <p>対応としては国や県との連携が求められるが本町の状況と対策を伺う。</p>	町 長
4 図書室のあり方について	<p>本町は、読書活動の推進として太田図書室、川尻図書室と風の図書室（さわうち病院内）で図書室事業を展開している。</p> <p>また、町内 30 箇所を巡回し貸し出しを行う巡回図書も実施しており利用者数は図書室よりも増えている。</p> <p>本町の図書室で本を借りる場合は、本の裏表紙の中に収められている貸し出し記録カードに日付と名前を手書きで記入する。</p> <p>全国的に個人申請により発行される利用者カードが普及している背景には、デジタル化の利便性もあるが、読書記録は個人情報であり「誰が何を読んだか」という事実は個人の思想や信条に関わり、人権としてプライバシーの保護にあたる。</p> <p>日本図書室協会のガイドラインによると、返却時に貸し出し記録は速やかに消去されるのが原則とある。</p> <p>(1)個人情報の保護の観点から貸し出し記録カードの管理方法を検討すべきではないか。</p> <p>(2)利用者カードの導入は可能か。</p> <p>(3)返却期限を記載した「貸出票」の発行が必要ではないか。</p> <p>(4)川尻図書室の運営について</p> <p>今の時期は図書室が非常に寒く、利用者への配慮が必要ではないか。</p> <p>利用促進と相乗効果を鑑み、本町の湯本温泉プール内にオ</p>	町 長 教育長

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
4 図書室のあり方について	<p>オープンした「ブックオフ」と一緒にプール施設内に移設してはどうか。</p> <p>事例として2024年三重県木曽岬町で、図書室内への出店は初となる「ふるさとブックオフ2号店」がオープンしている。</p> <p>*ふるさとブックオフとは、ブックオフコーポレーション株式会社が地方創生の観点から、書店のない自治体に書店をつくる取組。(本町では2023年8月に1号店として湯本温泉プール内にオープンした。)</p>	町 長 教育長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	/ 番
				通 告 書 受理月日	令和 8 年 2 月 6 日  ・午後 8 時 41 分

令和 8 年 3 月 第 19 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 8 年 2 月 6 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 3 番

普本 歌織



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 沢内地区小中学校の一貫校化について	<p>(1) 沢内地区小中学校は一貫校化し、新校舎を太田地区に建設する計画で進んでいると認識している。建設計画の進捗状況を伺う。</p> <p>(2) 令和 7 年 9 月の保護者説明会では小中一貫校には様々な形態があり、大きく分けると「義務教育学校」「小中一貫型小学校・中学校」があると説明された。現在町ではどのような形態の小中学校を検討しているか。 また、その理由を伺う。</p> <p>(3) 本年度 12 月議会の私の一般質問への答弁で、町内の小中学校の校長先生と岐阜県の小中一貫校である白川郷小中学校の視察を実施するとのことだったが、実施されたか。どのような成果があったか。</p> <p>(4) 検討の経過や進捗については、町民、特に保護者への説明はどのように行うか。</p>	町 長 教育長
2 保育所（園）の統合について	<p>町の保育所（園）は、令和 8 年度湯田・沢内地区内でそれぞれ統合し、各 1 園の統合体制を開始すると認識している。</p> <p>(1) 湯田地区・沢内地区での進捗状況を伺う。</p> <p>(2) 湯田・沢内地区ともに新園舎での供用開始とともに認定こども園として事業を開始すると認識している。認定こども園化する理由を伺う。</p>	町 長 教育長

質問項目	質問要旨	答弁を 求める者
3 新保健センターの建設について	<p>新保健センターの建設について、町のホームページに基本設計説明書が公開されている。</p> <p>(1) 建設について進捗と今後の予定を伺う。</p> <p>(2) 本年度9月議会の私の一般質問の答弁で子育て世代、関係団体や支援組織との意見交換を行うとのことだったが、実施されたか。</p> <p>(3) 意見交換ではどのような意見が出たか。その意見を基本計画にどのように反映させたか。</p>	町長
4 介護事業所等への支援の要望について	<p>現在、町の介護事業所は経営の困難を抱えながら、町民にとって重要な介護事業を支えていると認識している。こうした事業所の運営が、持続可能であるような措置を県や国に求めることが、町として必要であると考えがいかがか。</p> <p>また、これまで行った要望の内容と成果を伺う。</p>	町長
5 町立さわうち病院の医療機器更新について	<p>町立さわうち病院は移転後10年余を経過し、医療機器更新の必要性があることが令和7年2月臨時議会、令和7年度予算審議等で議論されてきた。町民に安定した医療を提供するためには機器更新は不可欠である。国保病院が健全な経営をしながら機器更新をするために、県や国に財政的な措置を要望する必要があると考えがいかがか。</p> <p>また、これまでに行ってきた要望の内容と成果を伺う。</p>	町長
6 AI オンデマンドバスの利用状況と今後の見通しについて	<p>令和7年3月から湯田・沢内お出かけバスが一部予約式となった。</p> <p>(1) システム導入当初は利用の仕方の変更により、町民から役場への問い合わせ等があったと認識しているが、現在はどうか。予約の仕方等の問い合わせは続いているか。</p> <p>(2) 定時路線から予約式に変更したことで利用増につながっているか。湯田地区、沢内地区それぞれの状況を伺う。</p> <p>(3) 複数の町民から「予約しようと思ったが使いたい時間・路線に予約を入れることができなかった」という声が依然としてある。そのような事例は把握しているか。原因の分析や対策はなされているか。</p> <p>(4) 町民が使いやすいシステムになっているかはどのように見直し、改善を行う予定か。</p>	町長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	2 番
				通 告 書 受理月日	令和 8 年 2 月 27 日 午前・午後 8 時 31 分

令和 8 年 3 月 第 19 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 8 年 2 月 27 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 3 番

普本 歌織



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
7 施政方針演述について	<ul style="list-style-type: none"> 2月3日～13日に行われた第3次西和賀町総合計画にかかわる住民説明会で、複数の会場で「人口減への対策を大きく打ち出してほしい」との要望があったと認識している。2Pに「町のブランド化による交流人口と関係人口の最大化」とあるが、町のブランド化を関係人口、ひいては移住定住につなげる方策はあるか。 12Pに令和8年度は「障がい者計画」「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」など各種計画の最終年度であることから、「町民の生活実態やニーズの把握に努め、計画の策定に取り組む」とあるが、具体的にはどのような方法で生活実態やニーズの把握をする予定か。 	町長
8 教育方針演述について	<ul style="list-style-type: none"> 2月16日～19日に議会が行った議会報告会の複数の会場で、地域に子どもがいなくなった寂しさや、何かの形で子どもたちや教育にかかわりたい思いが出された。5Pの「豊かな心の教育」について、「この地域で懸命に暮らす人々の思いに触れる機会を創出」とあるが、具体的な方策はあるか。 6～7Pの保・小・中が連携した一貫教育の「保育所・園と小学校間の交流」「英語や理科、体育等の専門性が求められる強化を中心に、小中学校の校種を超えた授業のあり方」を検討するとある。具体的にはどのような連携を考えているか。 	教育長

議 長	事務局長	局 員	受 付	受理番号	5 番
				通 告 書 受理月日	令和 8 年 2 月 6 日 午前・ 午後 3 時 15 分

令和 8 年 3 月 第 19 回西和賀町議会定例会 一般質問通告書

令和 8 年 2 月 6 日

西和賀町議会議長 高 橋 雅 一 殿

西和賀町議会議員

議席番号 6 番

唐仁原 俊博



次の通り通告します。

質 問 項 目	質 問 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1 地域おこし協力隊 招聘事業の評価	(1) 現在の地域おこし協力隊の受け入れ状況(採用予定含む)を伺う。 (2) 協力隊の活動費の使い方に関して整備したと聞いている。どのような内容であったか。 (3) 地域おこし協力隊員の募集、日常生活や活動サポート、隊員受け入れを委託している町内事業者とのやり取りなど、今年度の地域おこし協力隊招聘事業をどう総括するか。	町 長
2 地域おこし協力隊 受け入れの拡大	(1) 民間事業者での地域おこし協力隊受け入れはさらに拡大していけるのではないかと。また、町の状況を考えると、事業承継を視野に入れた募集が必要になるのではないかと。 (2) 岡山県西粟倉村は「企業研修型」として地域おこし協力隊を受け入れているが、受け入れ基準をオープンにして、受け入れを希望する事業者に対して研修会や審査会を行っている。より多くの事業者に興味を持ってもらい、制度を活用してもらうために参考になるのではないかと。	町 長
3 ふるさと住民登録 制度への対応	昨年 6 月に、関係人口を可視化する仕組みとして「ふるさと住民登録制度」の創設が閣議決定され、今年 1 月には、モデル事業の対象自治体を募集するなど、動きが本格化している。	町 長

質問項目	質問要旨	答弁を 求める者
3 ふるさと住民登録制度への対応	町としてはどのように対応していく考えか。	町長
4 第3次西和賀町総合計画基本構想・前期基本計画（案）への住民の反応	<p>町は2月1日に第3次西和賀町総合計画基本構想・前期基本計画（案）を町公式サイト上で公表し、あわせてパブリックコメントや住民説明会を実施した。</p> <p>パブリックコメントの件数、住民説明会への参加人数は。また、どのような意見が出たか。それらのなかで案に反映されたものはあるか。</p>	町長
5 ユキノチカラの方向性	<p>第3次西和賀町総合計画（案）の前期基本計画において、『ユキノチカラ』プロジェクトを単なる商品開発の枠組みから、産業・情報・交流を横断的につなぐ『地域価値創造プラットフォーム』へと進化させます」とある。</p> <p>(1) 地域価値創造プラットフォームとは、具体的にどのような存在を想定しているか。また、目標とする例はあるか。</p> <p>(2) 同計画において、主な取り組みとして、「ブランド再構築と商品創出」「戦略的な情報発言と広報拡充」「産業間連携とシビックプライドの醸成」「若者参画による価値創造の推進」が挙げられている。現在の活動をさらに発展させる内容だが、実現のためには人員（特に専門的な知見を持つ者）も予算も増やす必要があるのではないか。</p>	町長
6 保育所（園）での「留学」受け入れ	<p>町は保育所（園）で町外からの幼児「留学」受け入れを計画していると聞いている。</p> <p>(1) どのような狙いがあるか。また、想定している実施体制はどのようなものか。</p> <p>(2) 幼児や保護者が町に一定期間滞在する場合、既存の町内宿泊施設や移住体験住宅の利用が想定されるかと思うが、たとえば空き家を改修して受け入れ施設として活用することは考えられないか。</p>	教育長
7 小・中学校での「留学」受け入れ	<p>(1) 現在、町立小・中学校での「留学」受け入れは検討されているか。</p> <p>(2) 通学を含めた「留学」の前段として、長期休みを利用した滞在プログラム実施などは考えられないか。</p>	教育長

質問項目	質問要旨	答弁を 求める者
8 有害鳥獣対策	<p>(1)来年度に向けて、これまでと対応を変えようとする点、強化しようとする点はどのようなものがあるか。</p> <p>(2)県がクマ出没時の通報・出没データの共有を行うシステムの導入を計画していると聞いている。現状はどうなっているか。</p>	町長
9 有害鳥獣に関する町外への発信	<p>町内観光事業者から、全国的なクマ被害による事業への悪影響を心配する声が上がっている。</p> <p>「クマがいるところには行かない」と考える観光客に対して取れる対策はないかもしれないが、情報発信を通じて、判断材料を提供することは、不安を感じる観光客に対しては効果があるのではないか。</p> <p>たとえば、町や事業者が実施している対策や、クマ被害にあわないための対策、クマ出没情報などは、積極的に発信していくべきではないか。</p>	町長
10 北部活性化拠点施設	<p>町北部住民らが組織した北部活性化推進委員会が、町に対して活性化拠点施設の整備について支援を要望していると聞いている。</p> <p>(1)町としては、要望に対してどのように応えていく予定か。</p> <p>(2)住民らが中心になって運営する施設の場合、既存の建物を流用することが多く、新築で拠点を用意する例はあまりないと認識している。町としてはどう考えるか。</p> <p>(3)地域の課題を自分たちで解決しようとする委員会の姿勢と熱意は素晴らしいが、同時に、拠点管理の負担は決して軽いものではなく、地域住民らの疲弊を招かないか不安に感じる。</p> <p>プレハブなどを使用し、反響によって調整ができる仮店舗でのテスト運営期間を設ける、新規の事業者を呼び込んで、提供するモノ・コトを更に充実させておくなど、新築の拠点整備の前に出来ることがあると思うが、町としてはどう考えるか。</p>	町長